

## 市立4病院の今後のあり方について(その2)

近年、医師不足や経営状況悪化によつて、医療提供体制の維持が困難な公立病院が全国的に増えていることを踏まえ、昨年12月、「公立病院改革ガイドライン」が総務省から通知されました。経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3点について指針が示され、これに沿った取り組みが全国的に行われることとなります。

一宮市では国の動きを先取りする形で病院事業の改革を進めています。昨年7月には公営企業法の全部適用に伴い市立4病院を統括する病院事業部を創設し、事業管理者のもとで、合併後から進めてきた経営改革をさらに推進するとともに、その成果の検証を行ってきました。

まず平成18年度の決算状況をご説明します。

病院事業全体では収益177億4千万円、費用189億2千万円で、差し引き11億8千万円余りの純損失(市民病院4億4200万円、今伊勢

分院3200万円、尾西市民病院5億9800万円、木曾川市民病院1億900万円)を計上しました。なお収益には、法に基づいて算定された一般会計からの繰り出し金15億3千万円余り(市民病院5億4千万円、今伊勢分院7億4千万円、尾西市民病院1億4千万円、木曾川市民病院1億1千万円)が含まれています。

その結果、累積欠損金は昨年より約12億円増え、44億5千万円となりました。19年度はさらに増え55億円余りに上る見込みで、事業の健全化を早急に図る必要があると考えます。病院事業については市議会の関心もきわめて高く、思い切った対策が求められてきました。昨年の12月議会ではそういった意見に応える形で、病院事業部から市立4病院の現状と今後の対応策について報告がありました。

医療の継続を前提として、毎年10数億円増え続ける赤字体質に歯止めをかけ市財政への負担を軽くするには、まず、赤字額は少ないもの

の繰り出し金が最も多い、今伊勢分院の民間移譲を進めたいというのがその結論で、市議会にも一定のご理解をいただいたものと考えています。

全国的に精神科が主な病院を開設者別に見ますと、国16、都道府県37、市5、民間の医療法人1171となつており、自治体立は94%が、民間は38%が赤字病院です。収入面で自治体立と民間を比較すると、患者1人1日当たりの医療費は入院・外来ともほぼ同額です。1000床当たりの職員数は前者が66・3人、後者が70・3人で民間の方がむしろ多くなつていますが、17年度の職員給与費の医療収益に対する比率は、前者が104・8%、後者が61・0%と大きな開きがあります。自治体立では職員給与費が医療収益を上回つていて、多額の繰り出し金で穴埋めをしている実態が見えてきます。自治体立病院では、人事院勧告に基づく公務員の給与体系が変わらない限り、経営改善の努力にも限界があること

をご理解いただきたいと思えます。

1月18日から1カ月にわたつて移譲先の公募を行ったところ、市内の2病院から応募がありました。弁護士などの外部委員を中心とした選定委員会での審議を受けて、上林記念病院などを経営する特定医療法人杏嶺会に今後の運営をお願いすることが決まりました。7月から老人性認知症を含む精神科医療を現在地で引き継ぎ、グループホームやデイケアの充実など、さらに発展させていた

だけのものと期待しています。市立4病院の中で損失額が一番多く、医師不足の影響もあつて、最も危機的状況にあるのが尾西市民病院です。ここの改革も待たなければなりません。今後の方針については3月議会でも取り上げられましたが、今伊勢分院と同様、民間移譲を考えています。

尾西市民病院については改めてご説明したいと思えます。